

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

（令和6年度介護職員等処遇改善計画）

令和6年（2024）6月の介護報酬改定において、これまでの加算が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

加算要件のひとつである職場環境等要件にかかる当社の取り組みを以下のとおり公表します。

区分	職場環境等要件項目	当社の取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢、経験等の有無を問わずに職員を募集
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な面談の機会の確保	定期的に面談を実施し、キャリアアップや職場環境等に関する事情を聴取、指導
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務のシフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の事情に配慮した勤務シフトの実施 職員の希望による短時間勤務を認め、就労を促進
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	対策委員会を毎月開催して要因分析、対策等を協議し、必要の都度、マニュアルの見直しを実施
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	毎月、各事業所で会議を行い、業務の効率化等にむけた改善
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月、各事業所で会議を行い、勤務環境やケア内容を改善